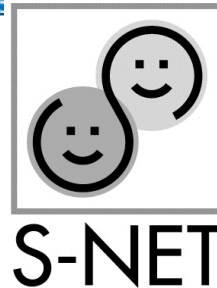


# KSK湘南ふくしネットワーク オンブズマン(新聞)

広報 38号

編集責任者：NPO法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン 藤本直也  
事務所：〒253-0043 神奈川県茅ヶ崎市元町5-22 永井ビル3階  
電話・FAX：0467-85-6660 直通電話 090-4937-4904 定価 30円  
ホームページ：http://www.npo-snet.com eメール：info@npo-snet.com



2014年度 権利をまもる講演会  
(アウトリーチ型よりそい相談支援事業人材育成研修)

## 高齢者や障がい者を地域で支える人・しくみを本気でつくるために

～おしつけや支援者の都合ではない、本人の側に立った支援とは？～



高山教授 藤本理事長 服部市長

特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマンは、毎年恒例の市民を対象とした権利擁護研修「権利をまもる講演会」を、今年は「アウトリーチ型寄添い相談支援事業人材育成研修」とドッキングして、表記のようなタイトルで、前半は東洋大学社会学部社会福祉学科教授高山直樹氏(理事・元理事長)を講師に講演会、後半は障害のある方12人を発言者としてお招きしテーブル懇談会を、10月12日(日)に茅ヶ崎市役所分庁舎コミュニティホールにて行いました。茅ヶ崎市のご後援をいただき、服部市長、一杉障害福祉課課長補佐にもお見え頂きました。

今年の初めに「障害者権利条約」が批准され、障害のある人もない人も共に暮らす共生社会に向けて動き始めました。そこでは専門的ケアだけではなく、インフォーマルな支え合いが必要で、コミュニティフレンドやコンタクトパーソンというような対等な上下関係ではないお友達関係で、認知症の高齢の人や障害のある人の声を、声なき声まで五感を傾けて、本人の想いに心を馳せて聴き取っていくことが大事だということなど、地域の人達が連携を取って共同体を作っていく時の根本的考え方についてお話しいただきました。



テーブル懇談会は、出席者68人全員が6つのテーブルに分かれて、障害のある方のお話しを中心に懇談を行いました。

ご自分の障害について詳しく解説されたり、困難な事や努力していることなど話され、参加者からの質問にも答えておられました。参加者の方々からも地域でのご自分の活動について紹介があったりして、1時間があっという間に過ぎてしまいました。

障害のある方とともに、地域で支え合う仕組みを考え合う会となりました。



## 法人後見活動紹介 (4シリーズ第3回目)

### Wさんに代わって(法人補助人活動報告・・・そのⅡ: 身上監護)

神野 トシ子

#### 1. アフタヌーンティー

2008年秋、Wさんを囲んで入所中のホームのテイルームをお借りしてティーパーティを開きました。一つには「食べること」が大好きなWさんでしたが、この頃には楽しみにされていた喫茶店に出かけることも、施設の周りを車椅子で散歩するのもままならなくなり、ベッドの上で過ごされることが多くなっていたので、楽しい時間を過ごしてほしいという願いからでした。

また、Wさんの後見(補助人)を法人で受任していますが、担当者以外はWさんとお会いする機会が殆どないので、みんなでお会いするチャンスとしました。

そして、このティーパーティには疎遠だったご親族をお招きしました。Wさんにご親族が自然に気軽に会っていただく機会を提供しようという試みでした。甥御さんご夫妻が出席され、Wさんは、長く会っていなかった甥御さんの顔をはっきり分かって、お二人の間に共通の思い出が甦ってきたようでした。

この時のWさんの嬉しそうな穏やかな笑顔がとても印象的でした。大好きなスイーツを美味しく食べて、予定の時間を過ぎるのも忘れて甥御さんご夫妻とも語り合えたひと時でした。



#### 2. 「僕は、ここへ来て・・・」

2009年6月4日はWさん87歳のお誕生日でした。Wさんは、演劇をはじめ絵画や音楽などにも興味をお持ちだと推測し、居室でCDをよく聴いておられたので、お誕生日には「お琴とフルートの合奏演奏会」を開催し、生演奏を他の入居者さんにも一緒に楽しんでいただくよう計画しました。

このころWさんは、なかなかご自分から言葉

を発することが少なくなっていて時々否定的な言葉を発するのが唯一の表現だったように思います。しかしこの日、演奏会の始まる前にご挨拶をすると「僕はここへ来て本当に・・・」とおっしゃってその先の言葉が見つからないようでした。「分かりますよ、良かったですね」と話しかけるとホッとしたように、そして安心されたように良い笑顔で頷いてくださいました。このことはWさんの気持ちの表れとして受け止め非常に感動しました。すぐに寒川ホームの施設長や担当者の皆さんにお伝えし、委員会に報告して喜びを分かち合ったのでした。

#### 3. 「車椅子が壊れました！」

2004年、Wさんに外出の機会を多く持っていたきたいとの願いから、ドイツ製の車椅子をWさんの体形に調整して購入し、愛用していただいております。

ところが2010年3月、「車椅子の肘かけが破損しました。」と連絡があったのです。すぐに購入した福祉用具店に連絡して一緒に見に行ってきましたが、破損した肘かけはそっくり交換しなければならず、車椅子は外国製品の為部品を取り寄せるのに日数も費用も相当かかると用具店の方の話でした。用具店の方もホームの介助員の方も「今の車椅子はWさんの体に合わなくなってきているのでリクライニングの方が良いのでは？」との意見だったので委員会で検討しました。その結果、「まだ頸椎もしっかりしているし、座位も十分に取れている」という寒川ホームのケアマネや生活相談員の意見を参考に、修理が出来るまで車椅子をレンタルすることにし、状況次第で購入を考えることにしました。

#### 4. アクシデント

2010年5月、車椅子の件で寒川ホームに連絡をしたところ、「移乗介助中、介助員がW



さんを支え切れなくなり介助員と一緒に倒れ込んでしまいました。」と報告がありました。その後2人介助で移乗しているとの事。介助員と共に大きな事故にならなくてよかった!! 車椅子については「座幅が狭く少し窮屈そうです」との寒川ホームの生活相談員の意見だったので、すぐに委員会にアクシデントがあった事と共に車椅子の件を報告しました。委員会で何度も検討し、Wさんの身体状況の変化に伴い身体に合った座幅の広いチルト型リクライニング車椅子を購入することにしました。日常的に使用する車椅子はWさんの身体に合ったものであり、乗り心地良く安全で安心して移乗できる機能的なものが選択できたと思います。

## 5. 緊急入院

2010年7月9日・・・「朝食後、呼吸不全と高熱によりS病院へ緊急入院しました」と寒川ホームより連絡がありました。担当者が駆けつけるとともに近くに住む後見担当者に連絡し病院へ駆けつけてもらいました。甥御さんへ手紙を出し状況を報告しました。後日、入院に必要な手続きをしましたが、後見人であることを説明して連帯保証人の欄は空欄のまま提出しました。今回は病状が安定し特に治療を要する病名はなかったため7月21日、無事寒川ホームへ帰ることが出来ました。

この時、寒川ホームの主治医と面談をして、主治医から「基礎疾患があり何度も入退院を繰り返すようであれば療養型病院を考えるか、最終的な判断が出せる様にしておいて下さい」と告げられました。緊急入院の件を経過報告に記録し委員会に報告。今後法人として考慮しておくべきこと等をメールにて発信し意見交換しました。

2010年9月8日・・・「発熱と呼吸困難の為S病院受診。そのまま入院となりました」とホームより連絡がありました。甥御さんと委員会へメールにて状況報告。翌日甥御さんの奥様も同席されてS病院の担当医と面談、病状と治療方針について説明を受けました。今回の入院は心肺機能の低下が著しく経口摂取出来なくな

ったときの事等、最悪の事も考えておくようにとの事でした。寒川ホーム施設長と面談。Wさんの入院時からの経過記録をお渡しして情報を共有し、法人全体でWさんの事を話し合い、Sホームへ戻れることを願っているとお伝えしました。施設長は「ホームでは3ヶ月間は籍があるので病院から退院の許可が出ればいつでも受け入れは可能です。しかし常時医療的な処置が必要になったときは、対応が難しいので療養型病院を考えても良いのではないのでしょうか」と言われました。

2度の入退院が繰り返されたため、病院からもホームからも療養型病院を見ておくように、と指示されていきましたので、3ヶ所の療養型病院を見学してきました。

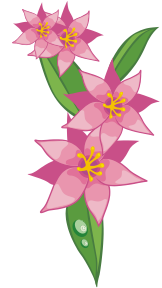
介護療養型病床群は、2010年10月31日で廃止になっているので病床が少なく入院待ちの方が多い事。医療療養型病院は、医療区分Ⅱ・Ⅲの方が入院相談できるが、条件に合うのは難しい事。等々を知ることが出来ました。

法人全体で何度も話し合い、ときにはメールで協議、検討し、やはりWさんにとって最も居心地の良い生活環境は暮らし慣れた寒川ホームへ帰ることが一番なのではないだろうか結論づけました。甥御さんとも連携を密にし、病院の担当医師と何度も面談した結果、病状も安定して11月18日、Wさんは無事に寒川ホームへ帰ることが出来ました。

## 6. 二度の入院で考えたこと

Wさんは、入所している特別養護老人ホームのサービス以外に、自費で訪問リハビリや訪問介護等の福祉サービスを利用して施設生活を続けていました。そして、Wさんの「僕はここへ来て・・・」という言葉のを伺い、Wさんが一番安心して生活できる場所は永年生活してこられた寒川ホームであろうと考え、寒川ホームへ帰れるよう施設、医師、親族と共に情報を共有し連携を密にしました。

ホームの主治医や病院の医師からは同じよ



うに「最終的な判断が出来るようにしておくこと」と告げられていましたが、補助人は治療や手術に関して決める権限を持っていないため「終末期治療及び延命治療について」同じ法人後見担当者である弁護士も交えて委員会で何度も協議、検討し、ご親族の意思確認するための書式を作成しました。

また、成年後見人等は、身元引受人にではありませんし、生きておられる間の権限しかないのでご親族との関係性が持てたことは、とても大切なことだったと思っています。

[食について]強い関心を持っていたWさんが

最後まで「胃ろう造設」することなく、経口摂取出来たのは、体に合わせた車いすで座位が保てたことと、寒川ホームのスタッフの熱意のおかげと感謝しています。「ホームでは常に緊張感をもって接しています」と言われた看護師さんの言葉が強く耳に残っています。

Wさんに代わって「自分らしく生きる事」の選択肢を、担当者を中心にSネット全員で何度も話し合い、検討しながらWさんの気持ちに寄り添えるように選んでまいりました。

私たちはWさんから沢山の事を学ばせていただきました。



## はみだしコラム

夕方の路線バスに乗り込んだら、オンブズマン訪問で顔見知りになった利用者さんを見かけたので、ちょっと手を挙げて合図をしてみました。利用者さんも乗って来た私を見ていたようで、にっこりと笑って手を振ってくれました。

ちょうど隣の席が空いていたので座りながら「今、帰り？」と尋ねたのでした。するとその方は、人差し指を立てて口元に持って行き「シーっ」と言われました。

周りを見ると、やはり顔見知りの利用者さんが数人で小さな声で静かにおしゃべりを楽しんでいる様子です。車内でのマナーをしっかりと守っていて、私も気を付けなければと思われました。

茅ヶ崎駅の降車場で「さようなら」と挨拶してお別れしましたが、なかなかエスカレーターに乗ってこられないので、登りながら上から覗き込んでみたら、皆さんでハイタッチを何度も繰り返して、その日の分かれを惜んでいる姿がありました。とても仲の良い仲間なのだなあと、なんだか嬉しくなっていました。(市川)

## 賛助会員入会のお願い

私たちは、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、権利擁護活動を行っています。賛助会員としてご入会いただき、私たちの活動をご支援くださいますようお願い申し上げます。

- ◇賛助会員会費
  - ・個人 年額 一〇 1,000円 (一〇以上)
  - ・法人 年額 一〇 5,000円 (一〇以上)
- ◇ご入会の方法：郵便振替書により下記口座へ会費をお振込みください  
郵便振替口座番号：00210-9-75496  
口座名義人：NPO法人 Sネットオンブズマン

